今後の県管理河川の取組について

- •「水防災意識社会再構築ビジョン」の県管理河川への拡大
- トップセミナーの実施
- ・県管理河川における取組方針の策定

滋賀県土木交通部 流域政策局 流域治水政策室

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村 (109水系、730市町村)において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

くソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」 へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策>・

「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する 「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して 減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。



「水防災意識社会 再構築ビジョン」の都道府県管理河川への拡大

国水河計第 78 号 平成 28 年 10 月 7 日

滋賀県知事 殿

国土交通省 水管理・国土保全局長



「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく都道府県等管理河川での取組について

平成27年9月関東・東北豪雨災害を踏まえ、国土交通省では、施設では守り切れない大 洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会 再構築ビ ジョン」に基づき全国の直轄河川を対象として、減災に向けたハード・ソフト対策を一体 的、総合的、計画的に進めているところです。

このような中、本年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害では、中小河川に おいても甚大な被害が発生しており、このような状況に鑑みると水害から命を守る「水防 災意識社会」の再構築に向けた取組をさらに加速させ、全ての地域において取組を推進し ていくことが必要と考えています。

つきましては、都道府県・政令指定都市の管理河川について、洪水予報河川及び水位周 知河川を中心としつつ、その他の河川についても水防災意識社会の再構築に向けた協議会 を設置し、ハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に推進されるようお願いします。

また、本取組により水防行政の運営に万全を期せられるようお願いするとともに、貴管内の関係市町村及び関係水防管理団体にも、その旨周知お願いします。

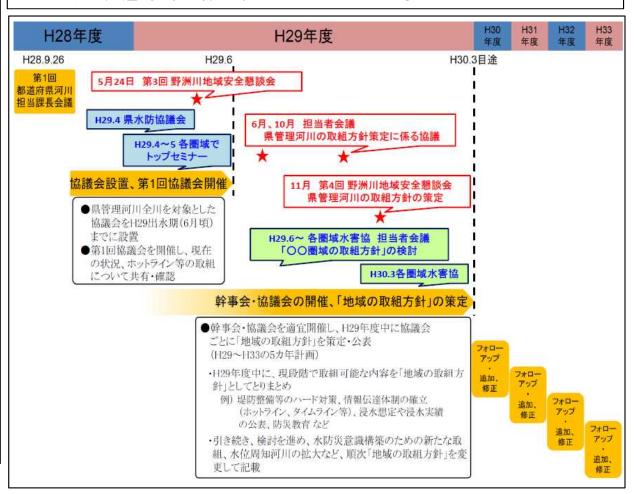
なお、本通知は地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十五条の四に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

●トップセミナー

首長(水防管理者)、琵琶湖河川事務所長・土木事務所長(河川管理者)、その他関係機関により「トップセミナー」として毎年開催

●取組方針

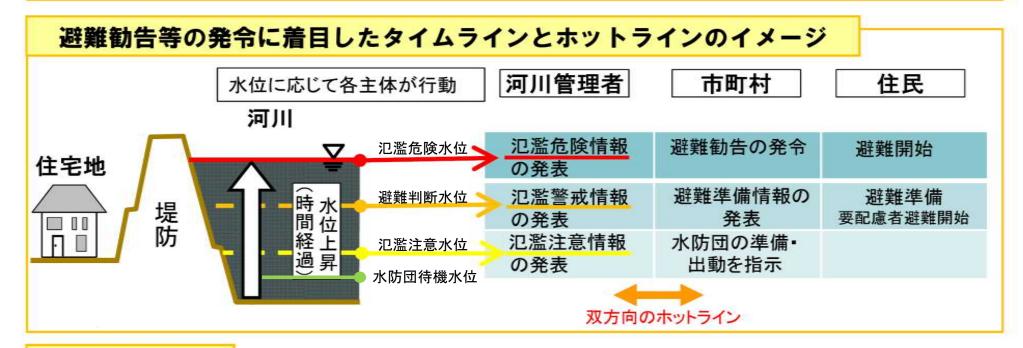
地域の取組方針を作成、フォローアップする



市町村の水害対応をサポートするタイムラインとホットライン



- ▶国が管理する河川では、関係の市町村長が避難勧告等を適切なタイミングで発令できるよう、「避難勧告等の発令に着目したタイムライン」の策定を推進。避難勧告等の発令までにとるべき行動を、あらかじめ市町村と河川事務所が協力して整理・共有。現在(H28.8末)までに、全国109水系の589市町村で策定済み。
- ▶ 洪水時には、避難勧告等を発令する市町村長に河川の状況を的確に把握いただくため、河川事務所から市町村に対して直接河川の状況を提供するホットラインを実施。ホットラインの確実な実施のため、「避難勧告等の発令に着目したタイムライン」にホットラインを位置づけ。



今後の取り組み

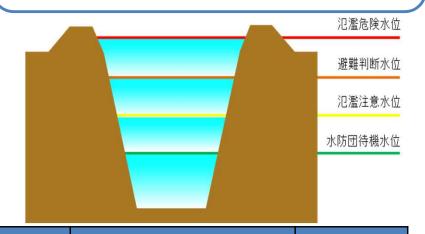
- ▶ 都道府県が管理する河川においても、タイムライン、ホットラインの取り組みが定着するよう調整。
- ▶ 効果的にホットラインが活用されるよう、地域の実情に合わせた伝達手法・留意点等を整理したガイドラインを 作成し、都道府県に提供。
- > 8/24に公表した「タイムライン策定・活用指針(初版)」を周知

ホットラインの具体的な運用(案)

河川管:	理者	市町				
水位•情報	双方向のオ	マットライン	発令等			
氾濫危険水位	土木事務所長	市町長or 危機管理監	避難勧 告			
避難判断水位	 土木事務所 河川砂防課長	防災担当	避難準備• 高齢者等避難開始			
氾濫注意水位	門川砂脚蘇及	課長	消防団が出動			
水防団待機水位			消防団が待機			

ホットラインの主な内容

- ◆ 現状到達水位、予想到達水位情報
- ◆ その時点で判明している河川の損壊箇所 や浸水発生等の情報



水位の名称	発表される避難 情報(目安)	野洲川上流		杣川	日野川		草津川
))(ET 0) (II 1/1).		横田橋	水口橋	北杣橋	桐原橋	安吉橋	西矢倉
氾濫危険水位	避難勧告 避難指示(緊急)	3.90	1.45	4.00	5.10	4.10	4.30
避難判断水位	<u>避難準備</u> <u>∙高齢者等避難開始</u>	3.50	1.20	3.50	3.80	3.40	3.40
氾濫注意水位	消防団が出動	2.50	1.00	3.00	3.00	2.70	3.10
水防団待機水位	消防団が待機	1.50	0.65	2.00	1.80	1.80	2.30
避難判断水位から氾濫するまでの想定時間		4時間	3時間	3時間	2.8時間	2時間	4.5時間

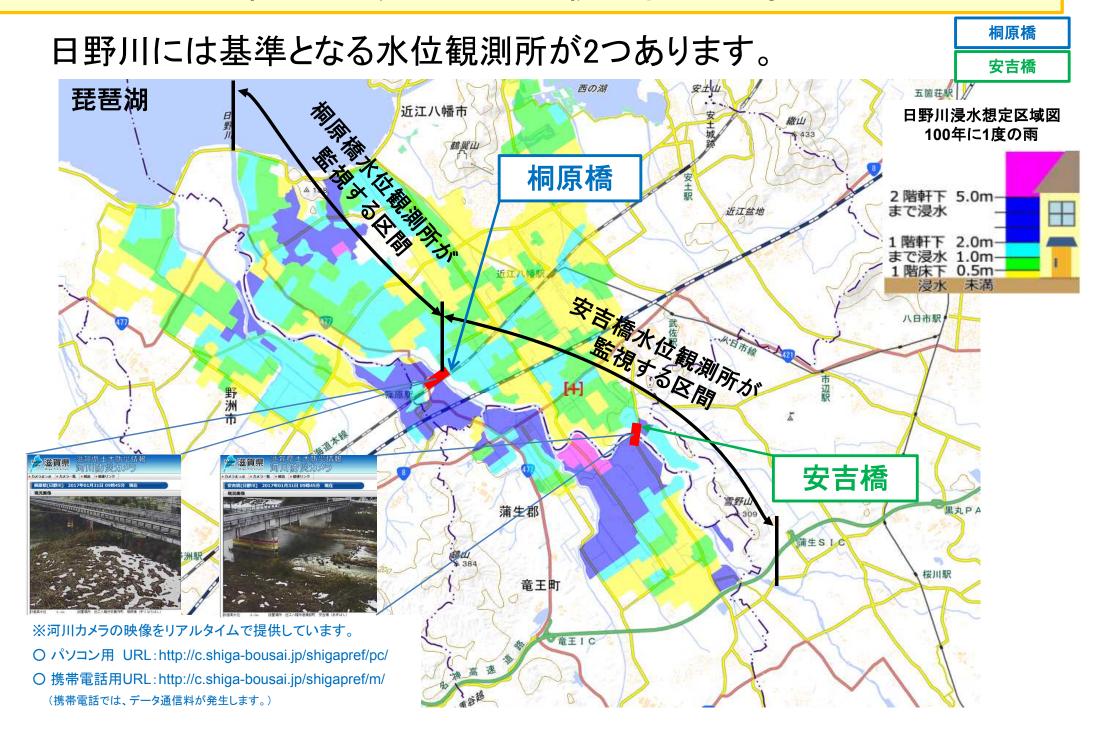
水位観測局位置図(甲賀・湖南圏域)

● 避難の基準水位は複数の観測所で設定されています。



横田橋 野洲川上流・杣川には基準となる水位観測所が3つあります。 水口橋 北杣橋 佐久良川 野洲川上流浸水想定区域図 100年に1度の雨 THE REST OF THE PROPERTY OF THE PARTY OF THE 2 階軒下 5.0m まで浸水 草津線 栗東湖南IC まで浸水 1.0m-横田橋 水口橋水位観測所が 監視する区間 栗東市 甲賀市 水口橋 ※河川カメラの映像をリアルタイムで提供しています。 〇 パソコン用 URL: http://c.shiga-bousai.jp/shigapref/pc/ 北杣橋 ○ 携帯電話用URL: http://c.shiga-bousai.jp/shigapref/m/ (携帯電話では、データ通信料が発生します。)

各水位観測局の監視区間(日野川)



各水位観測局の監視区間(草津川)

草津川には基準となる水位観測所が1つあります。

西矢倉



県管理河川における取組方針の策定

【策定の目的】

甲賀・湖南圏域における<u>現状の水害リスク情報や取組状況等を共有</u>し、 概ね5年間で達成すべき目標を掲げ、各構成員がそれぞれまたは連携して 取り組む事項を共有することで、ハード・ソフト対策を一体的、総合的、 計画的に推進する。

【策定時期】 平成30年3月まで

【取組期間】 策定から5ヵ年

【取組内容】

各構成員(県、市町等)がそれぞれ、または連携して概ね5年以内で実施する 事項等について記載する。

- 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
 - 情報伝達、避難計画等に関する事項
 - 平時からの住民等への周知 教育 訓練に関する事項
 - 円滑かつ迅速な避難に資する**施設整備**に関する事項
- 2) 的確な水防活動のための取組
 - ・水防活動の効率化および水防体制の強化に関する事項
 - ・市町庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項
- 3) 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組